

平成22年6月8日

## 株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目12番8号

安藤建設株式会社

代表取締役社長 山 田 恒太郎

### 第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成22年6月28日(月曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成22年6月29日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目12番8号  
当社本店(7階会議室)  
(末尾の会場案内図をご参照ください)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第93期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第93期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- 
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.ando-corp.co.jp/>)において、修正後の事項を記載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告  
(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外の在庫調整の進捗や海外経済の改善により、前年度後半以降の急激な景気後退から持ち直しに向かったものの、高水準の失業率が続くなど予断を許さないまま推移いたしました。

建設業界におきましては、民間企業の設備投資意欲は依然として改善せず、また公共投資も減少していることから、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、市場・環境の変化に対応できるグループ総合力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当期における連結業績は、売上高は前期比29.4%減の1,597億円、経常利益は前期比46.0%減の17億円、当期純利益は前期比3.8%増の6億円となりました。

また、当社単体の業績につきましては、以下のとおりであります。

受注高につきましては、1,702億円と前期比2.4%増となりました。建設事業の内訳は建築工事93.6%、土木工事6.4%であり、官民別比率では官庁19.4%、民間80.6%であります。

当期の主な受注工事は、吹田徳洲会病院新築工事、トッパン・フォームズ株式会社滝山工場新築工事、東京大学（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）施設整備事業などであります。

売上高につきましては、1,506億円と前期比28.9%減となり、次期への繰越高は1,563億円となりました。売上高の内訳は、建設事業97.8%、不動産事業2.2%であります。建設事業の内訳は建築工事93.8%、土木工事6.2%であり、官民別比率では官庁23.0%、民間77.0%であります。

当期中の主な完成工事は、深川ギャザリア西側敷地開発計画B棟新築工事、西ヶ原四丁目賃貸住宅計画新築工事、高田馬場三丁目プロジェクトなどであります。

利益面では、前期からの繰越工事の利益率改善と受注時利益の確保に取り組んでまいりました結果、完成工事総利益率は大幅に改善したものの、

完成工事高の減少を補うには至らず、完成工事総利益は前期比 14.4%減の 103 億円となりました。また、販売費及び一般管理費の徹底的な削減につとめたものの、営業利益は前期比 41.6%減の 19 億円、経常利益は前期比 57.8%減の 12 億円となりました。当期純利益につきましては、貸倒引当金繰入額等の特別損失を計上したことにより、前期比 23.1%減の 4 億円となりました。

(参考) 当社の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	建築	123,475	159,434	138,262	144,647
	土木	10,031	10,818	9,152	11,697
	計	133,506	170,253	147,414	156,345
不動産事業	—	—	3,262	—	
合計	133,506	170,253	150,677	156,345	

(2) 資金調達の状況

当期は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資等の状況

当期は、特記すべき設備投資は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第90期	平成19年度 第91期	平成20年度 第92期	平成21年度 (当期)第93期
売上高 (百万円)	263,357	251,394	226,398	159,725
当期純利益 (百万円)	1,922	1,130	622	646
1株当たり 当期純利益 (円)	23.24	13.67	7.53	7.81
総資産 (百万円)	196,251	175,254	168,949	133,168
純資産 (百万円)	30,022	27,925	25,143	26,130

(注) 1. 受注高につきましては、当社グループの受注高を正確に把握することが困難なため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数によって算出しております。また、期中平均発行済株式数は、自己株式数を控除して算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第90期	平成19年度 第91期	平成20年度 第92期	平成21年度 (当期)第93期
受 注 高 (百万円)	224, 872	225, 493	166, 325	170, 253
売 上 高 (百万円)	253, 457	231, 190	211, 812	150, 677
当期純利益 (百万円)	1, 757	1, 611	536	412
1株当たり 当期純利益 (円)	21. 24	19. 48	6. 49	4. 99
総 資 産 (百万円)	191, 802	167, 815	161, 605	124, 845
純 資 産 (百万円)	28, 126	26, 422	23, 609	24, 199

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数によって算出しております。  
また、期中平均発行済株式数は、自己株式数を控除して算出しております。

### (5) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、国内の景気回復は当面緩やかなペースに留まるものと予想されます。建設業界におきましては、民間企業においては収益の回復が見込まれるものの、設備過剰感が強いこと等により、設備投資は横ばい圏内に留まる可能性が高く、また公共投資も減少を続けるものと予想されることから、業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもと、グループの中核である当社は、2009年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「ADV(アドバリュー)2011」に基づき、事業構造・事業プロセス改革を通じてお客様満足力の強化・企業健全性の向上・人材育成と技術強化に引き続き取り組み、建設・不動産・環境の各事業の相乗効果を高めながら収益力の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、建設事業および不動産事業等を主な事業内容としております。

グループの中核である当社におきましては、建設業法により特定建設業（特一19）第1850号の国土交通大臣許可を受け、また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（11）第1392号として国土交通大臣免許を受けております。

(7) 主要な営業所等

① 当社

本 店	東京都港区芝浦三丁目12番8号
支 店	札幌支店（札幌市） 東北支店（仙台市）
	横浜支店（横浜市） 静岡支店（静岡市）
	名古屋支店（名古屋市） 大阪支店（大阪市）
	広島支店（広島市） 九州支店（福岡市）
海外営業網	シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム
プレハブ工場	相模原プレハブ工場（相模原市）
技術研究所	（埼玉県ふじみ野市）

② 子会社

アドテクノ株式会社（東京都港区）  
菱晃開発株式会社（名古屋市）  
株式会社エビラ（東京都港区）  
310・2号特定目的会社（東京都中央区）  
タイアンドウコンストラクション（タイ・バンコク）  
アンドウシンガポール（シンガポール）  
アンドウマレーシア（マレーシア・ジョホール州）  
ペンビナンアンドウ（マレーシア・ジョホール州）  
アンドウフィリピン（フィリピン・マニラ）

## (8) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,862 人	減54 人

(注) 従業員数には、出向者は含みません。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,697 人	減50 人	41.8 歳	16.7 年

(注) 従業員数には、出向者は含みません。

## (9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社 みずほコーポレート銀行	9,599百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	6,860
中央三井信託銀行株式会社	3,392
株式会社 七十七銀行	3,150
株式会社 千葉銀行	2,340
株式会社 静岡銀行	1,970
株式会社 三井住友銀行	1,837

## (10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アドテクノ株式会社	80百万円	100%	建設請負、ビル管理業
菱晃開発株式会社	80百万円	100%	不動産業
株式会社エビラ	80百万円	100%	建設請負、物品販売
310・2号特定目的会社	5,300百万円	97.23%	不動産業
タイアンドウコンストラクション	16百万タイバツ	54.13%	建設請負
アンドウシンガポール	5百万シンガポールドル	100%	建設請負
アンドウマレーシア	20千マレーシアリングギット	100%	建設請負
ベンピナンアンドウ	800千マレーシアリングギット	0%(100%)	建設請負

(注) 当社の出資比率欄の( )内は間接所有割合(内数)であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
- (2) 発行済株式総数 85,488,000株(自己株式2,780,007株を含む。)
- (3) 株主数 6,475名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
安藤建設株式会社社員持株会	3,958 <sup>千株</sup>	4.79%
安藤建設株式会社藤花持株会	3,613	4.37
株式会社みずほコーポレート銀行	3,084	3.73
宮田毛織工業株式会社	2,802	3.39
明治安田生命保険相互会社	2,725	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行 再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	2,454	2.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000	2.42
株式会社東京都民銀行	1,905	2.30
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,676	2.03
安 藤 フ サ	1,563	1.89

(注) 出資比率は、自己株式を控除して計算しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況	
山田 恒太郎	代表取締役社長	社団法人東京建設業協会会長	
吉村 昌明	代表取締役 全般 安全・首都圏事業 執行役員副社長 本部・土木本部担当		
山口 篤一	代表取締役 全般 執行役員副社長		
青木 建	取締役 首都圏事業本部長兼第二建 専務執行役員 築事業部長兼東北地区担当		
岡部 良信	取締役 社長室長兼国際本部長兼 専務執行役員 関係会社担当		
野村 俊明	取締役 営業本部統括兼営業第二 専務執行役員 本部長兼都市開発本部長		
市川 和男	取締役 東北支店長 常務執行役員		
菊池 正	取締役 営業第一本部長 常務執行役員		
○遠藤 茂樹	取締役 建築本部長 常務執行役員		
小宮 正則	取締役 管理本部長 常務執行役員		
木下 素規	常勤監査役		
若松 茂宏	常勤監査役		
江尻 隆	監査役		弁護士 (西村あさひ法律事務所)
東原 豊	監査役		税理士 (東原 豊税理士事務所)

- (注) 1. ○印は平成21年6月26日開催の第92回定時株主総会において新たに選任され、同日就任した取締役であります。
2. 取締役 川上 清氏は第92回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 平成22年4月1日付で、次のとおり取締役の役職および担当異動がありました。
- |       |       |                           |
|-------|-------|---------------------------|
| 野村 俊明 | 代表取締役 | 執行役員副社長<br>営業本部統括         |
| 青木 建  | 代表取締役 | 執行役員副社長<br>首都圏事業本部長 兼安全担当 |
| 市川 和男 | 取締役   | 専務執行役員<br>都市開発本部長         |
| 吉村 昌明 | 取締役   | 相談役                       |
| 山口 篤一 | 取締役   | 相談役                       |
4. 監査役 江尻 隆、東原 豊の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 木下素規氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 江尻 隆氏は、弁護士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 東原 豊氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 江尻 隆氏および東原 豊氏の重要な兼職の状況は、後記(4)社外監査役に関する事項に記載しております。



## (2) 執行役員の氏名等

※印は取締役兼務者であります。

氏名	役職	担当職名
山田 恒太郎	※執行役員社長	
吉村 昌明	※執行役員副社長	全般 安全・首都圏事業本部・土木本部担当
山口 篤一	※執行役員副社長	全般
青木 建	※専務執行役員	首都圏事業本部長兼第二建築事業部長兼東北地区担当
岡部 良信	※専務執行役員	社長室長兼国際本部長兼関係会社担当
野村 俊明	※専務執行役員	営業本部統括兼営業第二本部長兼都市開発本部長
小手川 良和	常務執行役員	土木本部技術担当
市川 和男	※常務執行役員	東北支店長
館山 幸男	常務執行役員	首都圏事業本部第三建築事業部長
菊池 正	※常務執行役員	営業第一本部長
中垣 潔	常務執行役員	大阪支店長
高橋 誠	常務執行役員	営業本部技術担当
永島 康一郎	常務執行役員	産業施設本部長
遠藤 茂樹	※常務執行役員	建築本部長
小宮 正則	※常務執行役員	管理本部長
坪田 英明	常務執行役員	建築本部技術担当
高井 隆一	執行役員	都市開発本部副本部長兼営業本部営業統括部長
田中 誠	執行役員	建築本部付部長
福西 清香	執行役員	名古屋支店長
宝田 和美	執行役員	静岡支店長
岩田 光	執行役員	九州支店長
坪井 研治	執行役員	営業第二本部副本部長

(注) 1. 平成22年4月1日付で、次のとおり執行役員の役職および担当異動がありました。

野村 俊明	執行役員副社長	営業本部統括
青木 建	執行役員副社長	首都圏事業本部長兼安全担当
市川 和男	専務執行役員	都市開発本部長
中垣 潔	専務執行役員	営業第二本部長
福西 清香	常務執行役員	首都圏事業本部第二建築事業部長
高井 隆一	執行役員	都市開発本部副本部長
坪井 研治	執行役員	営業本部営業担当

2. 平成22年4月1日付で、次のとおり新たに執行役員が選任されました。

坊 昭 範	専務執行役員	管理本部担当
川 本 勝 一	執行役員	大阪支店長
金 井 務	執行役員	首都圏事業本部事業統括室長
田 渕 勝 彦	執行役員	名古屋支店長
小 澤 一 也	執行役員	東北支店長
吉 本 朗	執行役員	営業本部営業担当

3. 平成22年3月31日付で、吉村昌明、山口篤一、館山幸男、田中 誠、宝田和美の五氏は任期満了により執行役員を退任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役11名 177,374千円

監査役 4名 32,160千円（うち社外監査役 2名 9,120千円）

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外監査役に関する事項

① 他の法人等の社外役員等との重要な兼職の状況

社外監査役 江尻 隆

同氏は、カゴメ株式会社の社外監査役および三菱UFJ証券株式会社の監査委員であります。なお、当社とカゴメ株式会社との間および当社と三菱UFJ証券株式会社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 1. 三菱UFJ証券株式会社の監査委員会は会社法第404条第2項の監査委員会ではなく、任意に設置している監査委員会であります。

2. 同氏は、平成22年4月30日付で三菱UFJ証券株式会社の監査委員を退任し、平成22年5月1日付で三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の社外監査役に就任いたしました。なお、当社と三菱UFJ証券ホールディングス株式会社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役 東原 豊

同氏は、株式会社インタートレードの社外監査役であります。

なお、当社と株式会社インタートレードとの間に特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外監査役 江尻 隆

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は83%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に弁護士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は75%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、また、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に弁護士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

社外監査役 東原 豊

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は89%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に税理士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、また、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に税理士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	41,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたす方針です。

また、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、再任若しくは不再任の決定を行う方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

当社は適正な業務執行体制の整備のため「内部統制システム」に関する基本方針を以下のように定めております。

(1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および関係会社（以下「当社グループ」という）内で社会的使命の達成や法令遵守の徹底などを謳った「安藤建設株式会社企業行動規範」を共有し、浸透を図るとともに、その趣旨実現のため、社長を委員長とし取締役・監査役を委員とする企業倫理委員会を設置・運営する。
- ② 企業倫理委員会は管理本部長を事務局長とし、事務局を管理本部総務部門に設置する。また使用人の相談窓口を管理本部内に設置し、各事業部・関係会社管理部門と連携する。
- ③ 社長直轄の監査部門を設置し、定期的に内部監査を実施する。
- ④ 本社各担当部門は、関連法令の制定・改廃時に、法令遵守のための情報を当社グループ内に発信する。
- ⑤ 当社グループ使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度（ANDOヘルプライン）を設置・運営する。
- ⑥ 反社会的勢力および団体との関係を常に遮断し、不当な要求に応じぬよう取締役・従業員等は毅然とした姿勢で事に当り、被害の防止とステークホルダーの信頼を損わぬよう行動する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 品質・環境リスクに関しては、ISO9001 品質マネジメントシステムならびに ISO14001 環境マネジメントシステムの全社運用によってリスクの予防に努める。
- ② 労働安全衛生、公衆災害等のリスクに関しては、独自の安全衛生マネジメントシステムの全社運用によってリスクの予防に努める。また本社労務安全部、事業部安全部門による教育や安全パトロール等を通じてその発生を抑制する。
- ③ 情報セキュリティ、知的財産その他のリスクに関しては、発生の抑制ならびに発生時の対応について定めた危機管理マニュアルを定期的に改定し、社内に周知する。
- ④ 有事には、社長または社長が任命する役員を委員長とする危機管理委員会を設置し、対応する。
- ⑤ 地震等の非常災害発生時には、非常災害対策手順書に基づき、社長を本部長とする非常災害対策本部あるいは事業部長を本部長とする事業部非常災害対策本部を設置し、対応する。
- ⑥ 財務リスクに関しては、経営管理プロセスおよび事業活動におけるコ

ントロール機能、モニタリング機能を高めて、リスクの予防、回避に努める。

- ⑦ ディスクロージャーポリシー（情報開示方針）に基づき、財務情報その他の企業情報を、適正かつ適時に開示する。
- (3) 取締役の職務の遂行が効率的に行なわれることを確保するための体制ならびに取締役の職務執行に係る情報の保存・管理体制
    - ① 取締役会、経営戦略会議等の会議体の規程ならびに決裁基準に基づき、取締役会に至る意思決定プロセスを効率化する。
    - ② 分掌規程・決裁基準に基づき、各組織の職務分掌・権限付与を明確にし、業務プロセスを効率化する。
    - ③ 文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（文書または電磁的記録）を保存・管理する。
  - (4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - ① 関係会社担当の執行役員を任命するほか、承認事項、報告事項等を定めた関係会社管理規程に基づき、当社グループの業務の適正を確保する。
    - ② 関係会社各社にコンプライアンス推進担当者を設置し、情報交換等を通じて法令遵守体制を確立・強化する。
  - (5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - ① 監査役から補助使用人配属の求めがあった場合、監査役事務局を設置する。
    - ② 補助使用人の人選・勤務体制・処遇・権限等については、その独立性の確保に留意し、監査役と協議の上決定する。
  - (6) 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
    - ① 取締役ならびに使用人は、監査役に対し経営状況等を定期的に報告するほか、当社グループに重大な影響を及ぼす事実等が発生した場合は速やかに報告する。
    - ② 監査役が取締役会のほか、重要な業務執行に関わる会議等に出席し、意見を表明できる環境を整える。
    - ③ 監査役が代表取締役と定期的に情報・意見を交換する場を設ける。また監査役が各執行役員と個別に意見・情報交換を行う環境を整える。
    - ④ 監査役が内部監査部門との連携を保ち、効率的に監査を実施できるような環境を整える。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	83,297	流 動 負 債	81,934
現 金 預 金	18,603	支払手形・工事未払金等	40,785
受取手形・完成工事未収入金等	40,708	短 期 借 入 金	28,066
販 売 用 不 動 産	2,290	一年内償還予定の社債	770
未 成 工 事 支 出 金	2,103	未 払 法 人 税 等	291
不 動 産 事 業 支 出 金	9,618	未 成 工 事 受 入 金	7,492
繰 延 税 金 資 産	442	完 成 工 事 補 償 引 当 金	146
そ の 他	9,626	賞 与 引 当 金	490
貸 倒 引 当 金	△96	工 事 損 失 引 当 金	80
		そ の 他 流 動 負 債	3,811
固 定 資 産	49,870	固 定 負 債	25,102
有 形 固 定 資 産	29,155	社 債	3,875
建 物 ・ 構 築 物	20,643	長 期 借 入 金	11,988
土 地	17,410	繰 延 税 金 負 債	1
そ の 他	2,437	再評価に係る繰延税金負債	4,721
減 価 償 却 累 計 額	△11,336	退 職 給 付 引 当 金	3,283
無 形 固 定 資 産	1,000	そ の 他	1,233
ソ フ ト ウ ェ ア	261	負 債 合 計	107,037
の れ ん	484		
そ の 他	253	( 純 資 産 の 部 )	
投 資 そ の 他 の 資 産	19,715	株 主 資 本	21,920
投 資 有 価 証 券	14,117	資 本 金	8,985
繰 延 税 金 資 産	3,748	資 本 剰 余 金	5,474
そ の 他	4,463	利 益 剰 余 金	7,919
貸 倒 引 当 金	△2,613	自 己 株 式	△459
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,910
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	810
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△8
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,033
		為 替 換 算 調 整 勘 定	75
		少 数 株 主 持 分	299
		純 資 産 合 計	26,130
資 産 合 計	133,168	負 債 純 資 産 合 計	133,168

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	149,094	
不動産事業売上高	10,630	159,725
売 上 原 価		
完成工事原価	138,167	
不動産事業売上原価	9,530	147,698
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	10,926	
不動産事業総利益	1,099	12,026
販売費及び一般管理費		9,382
営 業 利 益		2,644
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	201	
還付消費税等	159	
受取遅延損害金	67	
その他の他	119	547
営 業 外 費 用		
支払利息	1,152	
コミットメントフィー	158	
その他の他	174	1,485
経 常 利 益		1,706
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	294	
投資有価証券売却益	244	
その他の他	17	556
特 別 損 失		
減損損失	41	
投資有価証券評価損	313	
貸倒引当金繰入額	968	
その他の他	333	1,656
税金等調整前当期純利益		606
法人税、住民税及び事業税	362	
法人税等調整額	△369	△6
少数株主損失		△32
当 期 純 利 益		646

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成 21 年 3 月 31 日残高	8,985	5,474	7,727	△ 458	21,728
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 413		△ 413
当 期 純 利 益			646		646
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
自 己 株 式 の 処 分		△ 0		0	0
土地再評価差額金取崩			△ 40		△ 40
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 0	192	△0	192
平成 22 年 3 月 31 日残高	8,985	5,474	7,919	△ 459	21,920

	評価・換算差額等					少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成 21 年 3 月 31 日残高	263	-	2,949	47	3,260	154	25,143
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 413
当 期 純 利 益							646
自 己 株 式 の 取 得							△ 0
自 己 株 式 の 処 分							0
土地再評価差額金取崩							△ 40
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	546	△ 8	84	27	649	145	795
連結会計年度中の変動額合計	546	△ 8	84	27	649	145	987
平成 22 年 3 月 31 日残高	810	△ 8	3,033	75	3,910	299	26,130



# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

8社

アドテクノ㈱、菱見開発㈱、㈱エピラ、タイアンドウコンストラクション、アンドウシンガポール、アンドウマレーシア、ペンピナンアンドウ、310・2号特定目的会社

310・2号特定目的会社については、追加の出資により新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

#### ② 主要な非連結子会社の名称

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

主要な非連結子会社はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については持分法を適用していません。

持分法非適用の主要な非連結子会社はありません。

持分法非適用の主要な関連会社数 1社：おたかの森PFI㈱

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社アドテクノ㈱、菱見開発㈱、㈱エピラの決算日は、連結決算日と同様3月31日です。また、タイアンドウコンストラクション、アンドウシンガポール、アンドウマレーシア及びペンピナンアンドウの決算日は12月31日、310・2号特定目的会社の決算日は1月31日ですが、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、連結決算日の間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式（非連結）  
その他有価証券で時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券で時価のないもの  
デリバティブ

移動平均法による原価法  
時価法

たな卸資産  
販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金、受取手形、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

<p>完成工事補償引当金</p>	<p>完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償見積額を計上しています。</p>
<p>賞与引当金</p>	<p>従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しています。</p>
<p>工事損失引当金</p>	<p>当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p>
<p>退職給付引当金</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、発生した連結会計年度に全額費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。これによる連結計算書類に与える影響はありません。</p>
<p>④ 収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p>	<p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しています。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しています。なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大規模工事（請負金1億円以上かつ工期1年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しています。</p> <p>これにより、当連結会計年度に係る完成工事高は4,195百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ182百万円増加しています。</p>
<p>⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>消費税等の会計処理</p>	<p>支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>繰延ヘッジ処理によっています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。</p> <p>ヘッジ手段・・・スワップ、オプション、為替予約</p> <p>ヘッジ対象・・・外貨建取引、借入金利息の支払</p> <p>デリバティブ取引は社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する為替変動又は金利変動のリスクを、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を6ヶ月ごとに実施しています。なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。</p> <p>税抜き方式によっています。</p>
<p>(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>全面時価評価法によっています。</p>

(6) 重要な会計方針の変更

表示方法の変更

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「還付消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「還付消費税等」は0百万円です。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「コミットメントフィー」は117百万円です。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物	1,185百万円
	土地	3,447百万円
担保に係る債務	短期借入金	76百万円
	長期借入金	1,863百万円
(2) 保証債務	不動産前受金	45百万円
(3) 受取手形裏書譲渡高		1百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額

240百万円

(5) 非連結子会社及び関連会社の株式

82百万円

(6) コミットメントライン

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しています。

取引銀行数

9行

コミットメントライン契約の総額

12,100百万円

借入実行残高

－百万円

差引額

12,100百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高

114,245百万円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	建物、土地	鹿児島県他7件	32
建設事業資産	建物、土地	静岡県	8
合計			41

当社グループは、貸貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに、また建設事業資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っています。

遊休資産の地価の下落及び建設事業資産の売却処分決定により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（41百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、建物25百万円、土地15百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。また、正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しています。

- (3) 販売費及び一般管理費の内訳  
 主要な費目及び金額は次のとおりです。
- |          |          |
|----------|----------|
| 従業員給料手当  | 4,251百万円 |
| 退職給付費用   | 600百万円   |
| 賞与引当金繰入額 | 170百万円   |
| 貸倒引当金繰入額 | 85百万円    |
- (4) 研究開発費  
 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 598百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 85,488,000株  
 連結会計年度末日における自己株式の種類及び数 普通株式 2,780,007株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	413	5	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
 次の通り決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	5	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

#### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしています。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金預金	18,603	18,603	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	40,708	40,708	△0
③ 投資有価証券	7,429	7,429	—
④ 支払手形・工事未払金等	(40,785)	(40,785)	—
⑤ 短期借入金	(28,066)	(28,066)	—
⑥ 1年内償還予定の社債	(770)	(770)	—
⑦ 社債	(3,875)	(3,854)	20
⑧ 長期借入金	(11,988)	(11,990)	△1
⑨ デリバティブ取引	(15)	(15)	—

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金預金

これらは短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価について、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

④ 支払手形・工事未払金等、⑤ 短期借入金、並びに ⑥ 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑦ 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっています。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑨参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

⑨ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記⑧参照)。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表上額6,687百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めていません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
18,147	19,148

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

312円31銭

1株当たり当期純利益

7円81銭

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	78,895	流 動 負 債	79,869
現 金 預 金	15,588	支 払 手 形	7,918
受 取 手 形	5,914	工 事 未 払 金	31,788
完成工事未収入金	35,847	短 期 借 入 金	27,990
販 売 用 不 動 産	2,222	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	520
未 成 工 事 支 出 金	2,094	未 払 金	475
不 動 産 事 業 支 出 金	9,302	未 払 法 人 税 等	168
繰 延 税 金 資 産	423	未 成 工 事 受 入 金	7,300
仮 払 金	6,388	預 り 金	2,890
そ の 他	1,156	完 成 工 事 補 償 引 当 金	147
貸 倒 引 当 金	△43	賞 与 引 当 金	468
		工 事 損 失 引 当 金	79
		そ の 他	121
固 定 資 産	45,949	固 定 負 債	20,776
有 形 固 定 資 産	19,384	社 債	1,750
建 物 ・ 構 築 物	12,611	長 期 借 入 金	10,475
機 械 ・ 運 搬 具	1,133	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,721
工 具 器 具 ・ 備 品	658	退 職 給 付 引 当 金	3,250
有 形 リ ー ス 資 産	288	そ の 他	580
土 地	15,086	負 債 合 計	100,646
減 価 償 却 累 計 額	△10,394		
無 形 固 定 資 産	508	( 純 資 産 の 部 )	
ソ フ ト ウ ェ ア	259	株 主 資 本	20,357
そ の 他	248	資 本 金	8,985
投 資 そ の 他 の 資 産	26,056	資 本 剰 余 金	5,474
投 資 有 価 証 券	14,016	資 本 準 備 金	2,246
関 係 会 社 株 式	6,458	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,227
長 期 貸 付 金	551	利 益 剰 余 金	6,356
破 産 更 生 債 権 等	3,223	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,356
長 期 前 払 費 用	37	買 換 資 産 積 立 金	513
繰 延 税 金 資 産	3,708	繰 越 利 益 剰 余 金	5,842
そ の 他	740	自 己 株 式	△459
貸 倒 引 当 金	△2,680	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,842
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	808
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,033
		純 資 産 合 計	24,199
資 産 合 計	124,845	負 債 純 資 産 合 計	124,845

## 損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	147,414	
不動産事業売上高	3,262	150,677
売 上 原 価		
完成工事原価	137,110	
不動産事業売上原価	3,029	140,140
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	10,304	
不動産事業総利益	232	10,536
販売費及び一般管理費		8,571
営 業 利 益		1,965
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	299	
還付消費税等	159	
受取遅延損害金	67	
その他の	94	620
営 業 外 費 用		
支払利息	1,054	
手形売却損	40	
コミットメントフィー	158	
その他の	77	1,330
経 常 利 益		1,255
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	293	
投資有価証券売却益	244	538
特 別 損 失		
減損損失	41	
投資有価証券評価損	313	
貸倒引当金繰入額	952	
固定資産除却損	164	
その他の	152	1,624
税引前当期純利益		169
法人税、住民税及び事業税	120	
法人税等調整額	△362	△242
当 期 純 利 益		412

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自 己 株 式	株 資 合 計	主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	買 換 資 産 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成 21 年 3 月 31 日残高	8,985	2,246	3,227	5,474	535	5,861	6,397	△ 458	20,398	
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当						△ 413	△ 413		△ 413	
買換資産積立金の取崩					△ 22	22	—		—	
当 期 純 利 益						412	412		412	
自 己 株 式 の 取 得								△ 0	△ 0	
自 己 株 式 の 処 分			△ 0	△ 0				0	0	
土地再評価差額金取崩						△ 40	△ 40		△ 40	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	△ 22	△ 19	△ 41	△ 0	△ 41	
平成 22 年 3 月 31 日残高	8,985	2,246	3,227	5,474	513	5,842	6,356	△ 459	20,357	

	評価・換算差額等			純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成 21 年 3 月 31 日残高	261	2,949	3,210	23,609
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△ 413
買換資産積立金の取崩				—
当 期 純 利 益				412
自 己 株 式 の 取 得				△ 0
自 己 株 式 の 処 分				0
土地再評価差額金取崩				△ 40
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	546	84	631	631
事業年度中の変動額合計	546	84	631	590
平成 22 年 3 月 31 日残高	808	3,033	3,842	24,199



## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
 その他有価証券で時価のあるもの

移動平均法による原価法  
 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券で時価のないもの  
 デリバティブ

移動平均法による原価法  
 時価法

##### たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）  
 無形固定資産（リース資産を除く）

定率法  
 ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

リース資産

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

完成工事未収入金、受取手形、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償見積額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しています。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、発生した事業年度に全額費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。これによる計算書類に与える影響はありません。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、

その他の工事契約については、工事完成基準を適用しています。

(会計方針の変更)

当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しています。なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大規模工事(請負金1億円以上かつ工期1年超)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しています。

これにより、当事業年度に係る完成工事高は4,195百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ182百万円増加しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ方針

ヘッジ有効性評価の方法

支出時に全額費用として処理しています。

繰延ヘッジ処理によっています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段・・・スワップ、オプション、為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建取引、借入金利息の支払  
デリバティブ取引は社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する為替変動又は金利変動のリスクを、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を6ヶ月ごとに実施しています。なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。

税抜き方式によっています。

消費税等の会計処理

(6) 重要な会計方針の変更

表示方法の変更

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「還付消費税等」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「還付消費税等」は0百万円です。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「コミットメントフィー」は117百万円です。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は52百万円です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

担保に係る債務

(2) 保証債務

土地	2, 535百万円
長期借入金	350百万円
不動産前受金等	287百万円

- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 2, 515百万円 |
| 短期金銭債務 | 73百万円     |
| 長期金銭債権 | 549百万円    |

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額

240百万円

(5) コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しています。

取引銀行数	9行
コミットメントライン契約の総額	12,100百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	12,100百万円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高
- 110,071百万円
- (2) 関係会社との取引高
- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高      |          |
| 売上高             | 2,679百万円 |
| 仕入高             | 1,126百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 115百万円   |

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	建物、土地	鹿児島県他7件	32
建設事業資産	建物、土地	静岡県	8
合計			41

当社は、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに、また建設事業資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っています。

遊休資産の地価の下落及び建設事業資産の売却処分決定により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(41百万円)として特別損失に計上しています。その内訳は、建物25百万円、土地16百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。また、正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しています。

(4) 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

598百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の総数	普通株式 85,488,000株
事業年度末日における自己株式の種類及び数	普通株式 2,780,007株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動資産）	
販売用不動産等評価損	187百万円
賞与引当金	190百万円
その他	141百万円
評価性引当額	△96百万円
繰延税金資産（流動資産）小計	423百万円
繰延税金資産（固定資産）	
土地評価損	374百万円
貸付金等貸倒償却	84百万円
貸倒引当金	536百万円
退職給付引当金	2,221百万円
税務上の繰越欠損金	1,513百万円
その他	650百万円
評価性引当額	△588百万円
繰延税金資産（固定資産）小計	4,792百万円
繰延税金資産合計	5,216百万円
繰延税金負債（固定負債）	
その他有価証券評価差額金	△719百万円
買換資産積立金	△364百万円
繰延税金負債合計	△1,083百万円
繰延税金資産（負債）の純額	4,132百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース  
契約により使用しています。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相 当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具・備品・車両運搬具	60	44	16
合 計	60	44	16

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	9百万円
1年超	6百万円
	16百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	15百万円
減価償却費相当額	15百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	292円59銭
1株当たり当期純利益	4円99銭

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

安藤建設株式会社  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永岡 喜好 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川松 久芳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、安藤建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安藤建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計処理基準に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

安藤建設株式会社  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永岡 喜好 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川松 久芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、安藤建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社は当事業年度から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システムについての取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制の構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽A S G有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて職務の遂行状況を聴取し、業務及び財産状況を往査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を一定の適正な基準に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月14日

安藤建設株式会社 監査役会

常勤監査役 木下 素規 ㊟

常勤監査役 若松 茂宏 ㊟

監査役(社外監査役) 江尻 隆 ㊟

監査役(社外監査役) 東原 豊 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考へ、業績の変化に対応しつつ、安定的な期末配当を継続することを配当政策の基本としております。また、財務体質の改善を図りながら、競争力の強化に向けて研究開発投資も実施していく方針であります。当期の期末配当につきましては、剰余金の配当に関する基本方針に基づき次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額  
 当社普通株式1株につき金5円 総額413,539,965円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
 平成22年6月30日

### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山田 恒太郎 (昭和16年9月13日生)	昭和39年 4月 当社入社 平成5年 6月 当社取締役横浜支店長 平成9年 6月 当社常務取締役社長室長兼秘書室・情報センター担当 平成11年 6月 当社専務取締役建築本部長兼労務安全担当兼社長室長兼秘書室担当兼NA運動推進室長 平成13年 6月 当社取締役専務執行役員建築本部担当兼社長室長兼秘書室担当 平成15年 6月 当社取締役執行役員副社長建築本部担当兼社長室長兼秘書室担当 平成16年 4月 当社代表取締役社長・執行役員社長 (現在に至る)  <重要な兼職の状況> 社団法人東京建設業協会会長	76,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	野村 俊明 (昭和25年3月4日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成15年11月 当社大阪支店長 平成16年 4月 当社執行役員大阪支店長 平成18年 4月 当社常務執行役員営業第二本部長 平成18年 6月 当社取締役常務執行役員営業第二本部長 平成20年 4月 当社取締役専務執行役員営業第二本部長兼都市開発本部長 平成21年 4月 当社取締役専務執行役員営業本部統括兼営業第二本部長兼都市開発本部長 平成22年 4月 当社代表取締役執行役員副社長営業本部統括 (現在に至る)	22,000株
3	青木 建 (昭和24年6月8日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員東北支店長 平成17年 6月 当社取締役執行役員東北支店長 平成18年 4月 当社取締役常務執行役員 首都圏事業本部第二建築事業部長兼東北地区担当 平成20年 4月 当社取締役専務執行役員 首都圏事業本部第二建築事業部長兼東北地区担当 平成21年 4月 当社取締役専務執行役員 首都圏事業本部長兼第二建築事業部長兼東北地区担当 平成22年 4月 当社代表取締役執行役員副社長首都圏事業本部長兼安全担当 (現在に至る)	34,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	吉村昌明 (昭和16年11月29日生)	昭和40年 4月 当社入社 平成 8年 6月 当社取締役大阪支店長 平成10年 4月 当社常務取締役建築本部長兼労務安全担当 平成11年 6月 当社専務取締役営業本部長 平成13年 6月 当社取締役専務執行役員営業本部担当 平成16年 4月 当社代表取締役執行役員副社長全般安全・技術研究所担当 平成18年 4月 当社代表取締役執行役員副社長全般安全担当兼首都圏事業本部担当 平成19年 4月 当社代表取締役執行役員副社長全般安全担当兼営業本部担当兼首都圏事業本部長 平成20年 4月 当社代表取締役執行役員副社長全般安全担当兼営業本部担当兼首都圏事業本部長兼土木本部長 平成21年 4月 当社代表取締役執行役員副社長全般安全・首都圏事業本部・土木本部担当 平成22年 4月 当社取締役相談役 (現在に至る)	57,906株
5	岡部良信 (昭和23年2月28日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員海外事業部長 平成17年 4月 当社執行役員社長室長兼海外事業担当 平成17年 6月 当社取締役執行役員社長室長兼海外事業担当 平成18年 4月 当社取締役常務執行役員社長室長兼海外事業担当兼関係会社担当 平成20年 4月 当社取締役専務執行役員社長室長兼国際本部長兼関係会社担当 (現在に至る)	41,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	市川 和 男 (昭和22年4月23日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成15年11月 当社名古屋支店長 平成16年 4月 当社執行役員名古屋支店長 平成18年 4月 当社常務執行役員首都圏事業本部副 本部長兼事業統括室長 平成19年 4月 当社常務執行役員首都圏事業本部事 業統括室長 平成19年 6月 当社取締役常務執行役員首都圏事業 本部事業統括室長 平成20年 2月 当社取締役常務執行役員東北支店長 平成22年 4月 当社取締役専務執行役員都市開発本 部長 (現在に至る)	26,000株
7	坊 昭 範 (昭和28年12月9日生)	平成18年 3月 株式会社みずほ銀行執行役員銀座支店長 平成19年 4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 平成19年 6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成22年 4月 当社入社専務執行役員管理本部担当 (現在に至る)	0株
8	菊池 正 (昭和23年8月9日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社執行役員営業本部第一本部長 平成17年 6月 当社取締役執行役員営業本部第一本部長 平成18年 4月 当社取締役常務執行役員営業第一本部長 (現在に至る)	20,000株
9	遠藤 茂 樹 (昭和26年4月6日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社静岡支店工事部長 平成16年 3月 当社大阪支店副支店長 平成18年 4月 当社建築本部副本部長兼技術統括部長 平成19年 4月 当社執行役員建築本部長兼技術統括部長 平成20年 2月 当社執行役員首都圏事業本部事業統 括室長 平成20年 4月 当社常務執行役員首都圏事業本部事 業統括室長 平成21年 4月 当社常務執行役員建築本部長 平成21年 6月 当社取締役常務執行役員建築本部長 (現在に至る)	21,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
10	小宮正則 (昭和24年月1日17生)	昭和46年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社第二建築事業部営業部長 平成17年 7月 当社第二建築事業部営業統括部長 平成18年 4月 当社営業本部営業第二本部営業統括部長 平成18年 7月 当社管理本部副本部長 平成19年 4月 当社執行役員管理本部長 平成20年 6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成21年 4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現在に至る)	17,000株

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役東原 豊氏は任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
東原 豊 (昭和18年1月30日生)	平成11年 7月 札幌国税局長 平成12年 8月 税理士登録 平成12年 9月 東原豊税理士事務所開設（現在に至る） 平成16年12月 株式会社インタートレード 監査役（現在に至る） 平成18年 6月 当社監査役（現在に至る）  <重要な兼職の状況> 税理士（東原豊税理士事務所） 株式会社インタートレード 社外監査役	0株

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 東原 豊氏は社外監査役の候補者であります。
3. 東原 豊氏につきましては、税理士として培われた専門的な知識と長年の経験等を、当社監査役体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 東原 豊氏は、社外監査役になること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門性と長年企業税務の実務に携わった経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。
5. 平成19年3月、当社は大阪府豊能町の公共工事入札に関して独占禁止法違反があったとして営業停止処分を受けました。また、平成19年9月には新潟市および防衛施設庁発注工事の入札に関し独占禁止法違反があったとして営業停止処分を受けました。  
東原 豊氏は、事件発生後は法令遵守の見地から提言を行うなど再発防止に努めその職責を果たしております。

以上

メモ欄

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

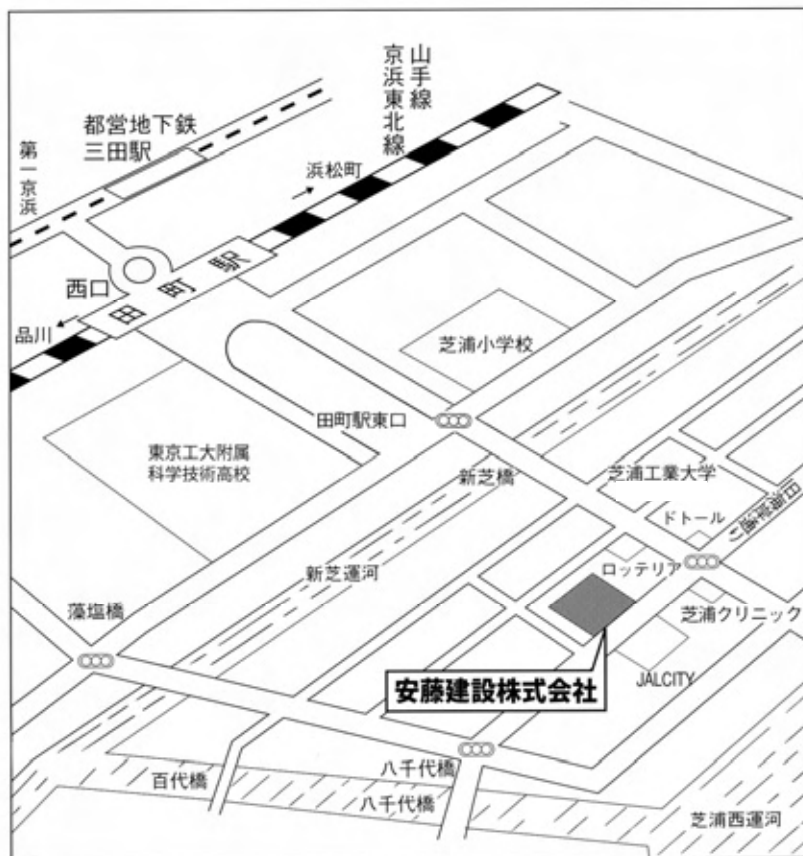
---

# 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目12番8号  
当社本店（7階会議室）  
電話（03）3457-0111（代表）

最寄下車駅 JR田町駅下車  
都営地下鉄〔浅草線〕 三田駅下車  
〔三田線〕

なお、会場には駐車場設備がございませんので  
ご了承くださいますようお願い申し上げます。



この用紙は再生紙を使用しています。